

# 「ルース光」重要事項説明書



電気通信事業者届出番号:E-26-03784

**重要事項説明書類  
大切に保管ください**

- サービス名称  
ルース光(以下、「本サービス」といいます)
- サービス提供者  
株式会社ライチエ(以下、「弊社」といいます)
- サービスに関する約款及び規約  
本サービスは弊社の定める「ルース光サービス会員規約」、「ルース光サービス契約約款」に基づいて提供致します。  
その他キャンペーンにつきましては、弊社ホームページにてご確認ください。(https://luz-hikari.com)
- 各種約款、規程  
本サービスの内容、提供条件、その他詳細は弊社ホームページに掲載致します。最新の各種約款、規約にてご確認ください。  
(https://luz-hikari.com)
- サービスについて  
本サービスは東日本電信電話株式会社(以下、「NTT東日本」といいます)または、西日本電信電話株式会社(以下、「NTT西日本」といいます)から卸電気通信役務の提供を受け弊社が提供する、光電気通信網を用いた光回線提供サービスです。  
下記の申し込みを行うことにより利用ができます。  
・新規に弊社のFTTHアクセス回線を契約するお申し込み  
・NTT東日本・NTT西日本が提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客様が、弊社のFTTHアクセス回線へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)たうえでのお申し込み。  
・NTT東日本・NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けている事業者(以下「光コラボレーション事業者」といいます)で、NTT東日本・NTT西日本が提供するFTTHアクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客様が弊社のFTTHアクセス回線へと契約を切り替え(以下「事業者変更」といいます)たうえでのお申し込み

## 弊社が提供する集合住宅向けのFTTHアクセス回線

NTT東日本、NTT西日本が提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します

- \*フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ
- \*フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ
- \*フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
- \*フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ
- \*フレッツ 光ネクスト マンションタイプ

- お申し込みについて  
お申し込みにあたり、お客様のご利用場所が本サービスの対応エリアである事をご確認ください。  
お客様のお申し込み情報は「ご契約内容確認書」の「ご契約形態」をご確認ください。  
※NTT東日本、NTT西日本の設備状況により本サービスのご利用をお待ちいただく場合、ご利用いただけない場合があります。  
※弊社が定める期日までに光回線の敷設ができなかった場合、弊社は本サービスのお申し込みを取り消させていただく場合があります。
- お申し込みの取り消し(キャンセル)について  
○新規開通工事または転用工事の工事日前のお客様が対象となります。

### 【お申し込みの取り消し(キャンセル)】

キャンセルの定義	工事日より前の申し込み取り消しは「キャンセル」とし、月額利用料金／解約事務手数料は発生致しません。
キャンセルのパターン	お客様からのキャンセル申し出による申し込み取消し。
キャンセル方法	ご本人様以外対応不可。下記お問合せ先までご連絡ください。 工事予定日の5営業日前までにご連絡ください。(例:20日が工事予定日の場合、-5日の15日以前の平日まで。)

※新規お申し込みの場合、工事実施前までのお申し込みのキャンセルは、原則無料にてお手続き致します。

※工事予定日の5日前を過ぎると、工事費など発生する場合がございます。また、新規お申し込みで「無派遣工事」の場合、転用お申込の場合、工事予定日(転用予定日)の2営業日前を過ぎるとキャンセルできない場合もございますので、ご注意ください。

- 初期契約解除制度について
  - ・お申し込みされたお客様は、本書面を受け取った日から8日間は、ハガキなどの書面により無条件でお申し込みの撤回、契約の解除ができます。
  - ・お申し込み撤回等に関して不実のことを告げられて誤認し、又は威迫され困惑してお申し込み撤回等をしなかったときは、改めてお申し込み撤回等ができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではお申し込み撤回等ができます。
  - ・お申し込み撤回等の効力は、書面を発送したとき(郵便消印日付)、もしくは電話にて申し出いただいたときから生じます。
  - ・お申し込み撤回等をした場合、お客様が損害賠償金や違約金を支払う必要はありません。既に料金を支払っている場合には、全額をご返金いたします。ただし、初期契約解除制度による解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費はお支払いいただきます。  
(初期契約解除制度による解除が工事日前の場合、電気通信役務の料金を含み一切の料金は発生いたしません。)

<p>○書面による初期契約解除の記載事項</p> <p>①初期契約解除を希望する理由 ②「ご契約者名」「ご利用場所住所」「ご契約者ID」 ③お客様のご連絡先 ④お申込みいただいたサービス名 ⑤「ご契約内容確認書」の受領年月日、初期契約解除申告日</p>	<p>○初期契約解除についての書面送付先</p> <p>〒540-0025 大阪府大阪市中央区徳井町2-4-14 株式会社ライテ「初期契約解除窓口」宛</p> <p>■お問合せ先：ルース光カスタマーセンター 0120-996-278（平日11時～19時 ※お盆、年末年始等除く） 本ダイヤルでの通話は、電話対応の品質向上とお問い合わせ内容確認のため、録音しております。</p>
--	--

## 9. 通信速度について

弊社が提供する本サービスの最大通信速度は以下の通りです。

※100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbpsの通信速度に対応した環境が必要となります。

弊社が提供する提供サービス名	NTT東日本、NTT西日本が提供するFTTHアクセス回線提供サービス名	通信速度
ルース光	フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼	最大概ね1Gbps
	フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	下り最大200Mbps 上り最大100Mbps
	フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	最大100Mbps

※本サービスは、ベストエフォート方式のサービスです。通信速度は理論上の最高値であり、その高速度性、常時接続性に関し保証するものではありません。

※天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、弊社は通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

## 10. 工事について

本サービスをご利用いただく際、光ファイバーをお客様の建物に引き込む工事が必要な場合があります。そのため、賃貸住宅等、当該建物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめ建物の所有者の承諾が必要です。弊社は工事の実施に基づくトラブルに関し、一切責任を負いません。また、開通工事はお客様の環境により、お立会いが必要な場合があります。

※本サービス開通工事日程は「ご契約内容確認書」の「開通日」をご確認ください。場合によりご希望日時に工事ができない場合があります。

※光ケーブルの引き込み方法およびご提供プランに関し、お客様のご希望に添えない場合があります。

※宅内工事において、既設設備が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内致します。

## 11. 料金について

毎月必要とされる費用は、お申込みいただいたご契約プランの月額利用料です。お申込み時には、別途工事費と事務手数料がかかります。

初期工事費等は、(弊社規定に則り)お申込み時に一括、もしくは分割でのご請求となります。

本サービスの利用開始日が属する月の月額費用は日割りにてのご請求となります。

弊社は、料金その他の債務について支払期限を超過してもお支払いいただけない場合、本サービスを停止または解約することがあります。

## 【初期費用一覧】

## ・契約手数料

新規申込みの場合	3,300円(税込)	転用申込みの場合	3,300円(税込)
事業者変更申込みの場合	3,300円(税込)		

## ・工事費(主な工事費要の一覧です)

工事区分	提供サービス名	工事種別	工事費	
新規開通工事/ 移転開通工事	ルース光	新設工事/配線ルート変更/VDSL方式	一括	26,400円(税込)
			分割	880円(税込)×30回
		配線設備再利用/LAN配線方式	一括	10,560円(税込)
			分割	352円(税込)×30回
		派遣工事無し	一括	3,300円(税込)

※特殊な工事(土日祝日工事等)が発生した場合、別途追加費用が発生します。

## 【月額費用】

プラン名	形態	ご利用期間	内容	月額利用料	解約事務手数料	
					初回期間	初回更新以降
ルース光セット+McAfee	マンション	3年	ルース光 プラン2に、セキュリティ(McAfee)がセットのプラン。	4,928円(税込)	33,000円(税込)	22,000円(税込)

※解約時期によって、解約事務手数料が発生します。

## 12. ご利用期間について

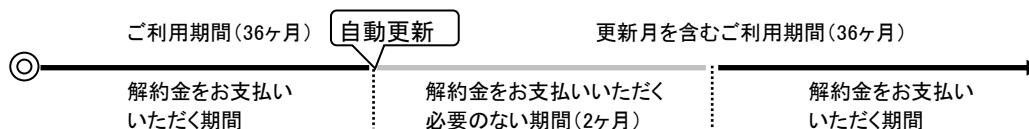
## 【ご利用条件等(ご利用期間3年の場合)】

利用開始日から月末日までを1ヶ月目とし、利用開始月から36ヶ月目を満了月とします。

更新月(満了月の翌2ヶ月)の間に、本サービスの解約のお申し出が無い場合は、36ヶ月単位のご利用期間にて自動更新となります。

ご利用開始日	ご利用期間
【新たに本サービスへご加入されたお客様】…本サービスの開通日	36ヶ月(36ヶ月ごとの自動更新)

※初回更新月(満月の翌2ヶ月)を除く利用期間内にお客様のご都合により本サービスを解約された場合は、上記「初回期間」解約事務手数料をお支払いいただきます。2回目以降更新月を除く利用期間内解約の場合は「初回更新以降」解約事務手数料をお支払いいただきます。  
【解約事務手数料をお支払いいただく場合の考え方】



### 13. 料金のお支払い方法について

料金のお支払い方法、請求内容等はご契約内容により異なります。詳しくは、弊社もしくはご契約のプロバイダ等の請求書をご覧ください。

	請求方法
本サービス利用料	ルース光サービスのご利用料金は弊社から直接ご請求させていただきます。 なお、転用申し込みの場合でも、NTTファイナンス株式会社から弊社からの直接請求に変更となります。 お支払い方法は、口座振替・クレジットカード・一般請求(主にコンビニ決済)のいずれかの方法となります。 一般請求の場合は、事務手数料として <b>440円(税込)/回</b> をお支払いいただきます。 また、請求書を必要とされる場合は別途請求書発行者手数料として <b>440円(税込)円/枚</b> をお支払いいただきます。
他社プロバイダ利用料	ご契約のプロバイダからのご請求(お支払い方法等は、ご契約のプロバイダにご確認ください)

### 14. 撤去工事について

- 光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、弊社からの契約の解約についてのご連絡の際に当該光ファイバー回線等を取り外すための工事日の調整をさせていただき、当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを行いますのでお客様ご自身で「回線終端装置」を取り外したり、廃棄したりしないようお願い致します。
- 回線終端装置に接続されているファイバーケーブルを取り外して、断芯箇所に触れたりのぞき込んだりするのは大変危険ですのでおやめください。
- 回線撤去工事費がかかる場合がございます。**
- 引越し等に伴いご契約内容を変更される場合は、移転前にご利用機器の撤去が必要です。お時間に余裕をもってのお手続きをお願い致します。

#### <機器の返却について>

- 撤去工事の必要がない場合は、お客様ご自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願い致します。
- 返却いただけない場合、損害賠償をご請求させていただきます。**
- 撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客様自身でご返却いただく必要はございません。

### 15. 転用申込みに伴う注意事項について

- NTT西日本の提供する「セキュリティ対策ツール」をご利用中で、NTT西日本が提供する既設の光回線から転用のお申込みをされるお客様は、転用に伴い「セキュリティ対策ツール」の無料での利用ができなくなります。継続利用をご希望のお客様はNTT西日本にお問合せください。
- NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ・テレビにおける「テレビ視聴サービス利用料」は、ルース光テレビへの転用後も、引き続きスカパーJSAT株式会社とのご契約となります。なお「ルース光テレビ伝送サービス」は、転用日の当月利用料分は日割をせずに月額利用料をNTT東日本、NTT西日本からお客様にご請求致します。
- 転用に伴い、NTT東日本の提供する「フレッツ光メンバーズクラブ」、NTT西日本の提供する「CLUB NTT-West」は解約となり、それぞれのポイントは失効となります。
- 転用後、本サービスから他事業者(NTT東日本、NTT西日本を含む)の光回線へ再度転用することはできません。他事業者の光回線の利用を希望されるお客様は、本サービスを解約し、新規に光回線をお申込みいただく必要があります。
- NTT東日本エリアで、フレッツ光初期工事費を分割払い期間中のお客様は、フレッツ光初期工事費の残債相当額を引き続き、分割にて弊社にお支払いいただきます。フレッツ光初期工事費分割払い期間中にルース光各プランをご解約された場合には、解約時に残債相当額を弊社に一括でお支払いいただきます。
- NTT西日本エリアで、フレッツ光初期工事割引をご利用のお客様は、ご利用開始から2年以内に各プランを解約された場合は、フレッツ光ご利用開始からの期間に応じ、発生する解約違約金を弊社に一括でお支払いいただきます。(ご利用開始月を1ヶ月目として15ヶ月以内に解約された場合、16ヶ月目～24ヶ月以内に解約された場合(24ヶ月目の末日を除く)と異なります。金額は、フレッツ光のご利用プランによって異なります。)
- 転用に伴い、弊社またはNTT東日本、NTT西日本の提供するオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

### 16. ルースひかり電話について

ルースひかり電話のサービス内容についてご説明致します。お申込み契約プランにつきましては、同封の「ご契約内容確認書」をご確認ください。

#### 【初期費用一覧】

・工事費(主な工事費要の一覧です)

基本工事費	工事担当者がお伺いする場合	1工事ごと	4,950円(税込)
	工事担当者がお伺いしない場合	1工事ごと	1,100円(税込)
交換機工事費	基本機能	1利用回線ごと	1,100円(税込)

※ルース光とルースひかり電話を同時に工事される場合は、ルースひかり電話の「基本工事費」はかかりません。

※付加サービスをご利用になる場合や機器の設置など、工事の内容によっては別途工事費が発生する場合がございます。

#### 【月額費用】

	ご契約プラン	月額利用料
ルースひかり電話		550円(税込)
ルースひかり電話プラス		1,650円(税込)

※ひかり電話の詳細に関しましては弊社ホームページにてご確認ください。(https://luz-hikari.com)

※別途ご利用の通話料が加算されます。

※ルースひかり電話のご利用には、弊社の提供する光回線「ルース光」の契約が必要です。

※転用の場合、転用前の無料通話分は転用時に無効となります。ルースひかり電話プラスの無料通話は転用した日の翌月1日から適用となります。

※弊社は、料金その他の債務について支払期限を超過してもお支払いいただけない場合、ルースひかり電話を解約することがあります。

#### 17. ひかり電話転用時の注意事項

ご利用中のNTT東日本/NTT西日本のひかり電話は、ルース光の転用と同時に自動的に転用されます。

転用後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

#### 【継続してご利用いただけないNTT東西のプラン等】

「安心プラン※」「もっと安心プラン※」「FAXお知らせメール」「フリーアクセス・ひかりワイド」「ひかり電話#ダイヤル」「コールセレクト」「テレビ電話チョイス定額※」「同一契約者グループ内通話」「付加サービスセット割引」(NTT東日本のみ)

※フレッツ光をルース光へ転用されると同時に品目変更となる場合、交換機器工事費等をお支払いいただく場合があります。

#### 18. 現在お使いの加入電話などの電話番号を同番移行して利用する場合について

NTT東日本/NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、ルースひかり電話を同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティと言います。

- ・同番移行のご利用には、1番号毎に同番移行工事費(税込2,200円)がかかります。
- ・同番移行のご利用には、NTT東日本/NTT西日本の加入電話などを利用休止または契約解除していただく必要があります。
- ・利用休止の場合はNTT東日本/NTT西日本へ基本工事費(税込1,100円)、利用休止工事費(税込1,100円)を、別途お支払いいただく必要がございます。
- ・加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用のサービス(割引サービス)は解約となります。
- ・ルースひかり電話はマイライン対象外です。マイライン契約は自動的に解除となります。
- ・ノーリング通信、信号監視通信サービス、オフトーク通信サービス、パケット通信サービス、フリーダイヤル、およびナビダイヤル等をご利用中の場合は、お客さまから利用休止等の工事日までに該当サービスの契約会社等に連絡をとり、継続利用の可否および必要に応じて廃止手続き等を行ってください。
- ・定額料金の発生する割引サービスなどのNTT東日本/NTT西日本以外の電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でそのサービス提供者さまへの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- ・ルースひかり電話にて新たにご利用を開始するルースひかり電話専用番号は、ルースひかり電話解約時に他社の電話サービスに同番移行して継続利用することはできません。

#### 【ルースひかり電話サービスご利用にあたっての留意事項】

ルースひかり電話サービスは一部接続できない番号、ご利用いただけないサービスがございます。

一部かけられない番号があります	お話中調べ、ダイヤルQ2、コレクトコールなど一部かけられない番号があります。電気通信事業者を指定した発信(0036や0033など)はできません。一部電話機、FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能」、「ACR機能」が動作中の場合、発信が出来なくなる場合があります。
停電時のご利用できません	停電時は、緊急通報を含む通話ができません。緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号の通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知します。(一部の消防を除く)
一部ご利用できない電話機などがあります	ISDN対応、緊急通報機能を備えた福祉用電話機はご利用いただけません。FAXはG3モードのみご利用いただけます。※G4モード等のデジタル通信モードではご利用いただけません。
一部ご利用できないサービスがあります	加入電話などでご利用いただける一部サービスが、ご利用いただけない場合がございます。ルースひかり電話サービスでご利用いただけるサービスは弊社ホームページでご確認ください。
ガス検針などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者様(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ電話サービスを変更する事を伝えてください。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者様(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ電話サービスを変更する事を伝えてください。
ご利用になる前に設定が必要なサービスがあります	ルースひかり電話の一部付加サービスについては、ご契約時には停止状態となっております。ご利用前に別途電話機等による設定が必要となります。

#### 19. 移転について

本サービスの移転は、ルース光カスタマーセンターにて承ります。

お住まいを移転される場合、必ず弊社へご連絡ください。ご連絡がない場合、本サービスがご利用いただけません。

- ・ルース光の提供エリア外へ移転された際に、弊社の提供するルース光サービスをご利用いただけない場合、解約事務手数料を請求します。また、ルース光の提供エリア内でもルース光の移転には、移転開通工事費を弊社より請求します。
- ・NTT東日本エリアよりNTT西日本エリアへの移転、またはNTT西日本エリアよりNTT東日本エリアへの移転の場合、ルース光の移転は行えません。ルース光がご利用いただけなくなりますので、弊社より解約事務手数料を請求します。
  - ※移転先が提供エリア内で、且つ移転先でルース光サービスを新たにお申し込みいただける場合には、解約事務手数料は請求しません。(契約手数料・新規開通工事費は発生します。また「ご利用期間」につきましては、移転前の契約開始時を起点とします。)
- ・移転時に工事費の残額がある場合は、残額を一括でお支払いいただけます。

## 20. 事業者変更について

ルース光より他社コラボレーション事業者(以下、変更先事業者)への事業者変更をご希望のお客様につきましてはルース光カスタマーセンターやルース光ホームページより事業者変更番号の払い出しを承ります。(https://luz-hikari.com/cchange/)

- ・ 事業者変更承諾番号払出手数料として1回につき3,300円(税込)が費用として発生いたします。
- ・ 事業者変更によって他社事業者へのりかえされる場合、その手続き完了をもって弊社サービスは解約となります。
- ・ 事業者変更に伴い、対象となるサービスの提供料金・提供条件が変更になります。詳しくは変更先事業者へご確認をお願いいたします。
- ・ 毎月のご利用料金の未払い・分割工事費残債・解約事務手数料がある場合は番号の払い出しをお受けできません。ご精算いただく為のコンビニ決済用紙を発行いたしますので、支払い期日内にお支払いをお願いいたします。お支払いの確認後に事業者変更番号発行手続きを行なわせていただきます。
- ・ 弊社より提供中のプロバイダサービス及びメールサービスをご利用中のお客様につきましては、事業者変更に伴いご利用いただけなくなります。
- ・ ルース光の各種割引サービスについては変更先事業者様での事業者変更手続き完了をもって、その権利を失効いたします。
- ・ ルース光にてNTT東日本/西日本のフレッツ光の設備を使ったサービスをご利用されており(リモートサポートなど)、変更先事業者にてそのサービスの提供が無い場合、事業者変更と同時にNTT東日本・NTT西日本との直接契約に変更となります。その場合、NTT東日本・NTT西日本との直接契約への変更事務手数料1,980円(税込・オプションサービスの契約数によらず一律)およびオプションサービスの月額使用料がNTT東日本・NTT西日本よりお客様へ直接請求されます。(NTT西日本が提供するフレッツv6オプションについては、手数料は請求されません。)
- ・ <NTT東日本・NTT西日本と直接契約となるオプションサービスがあるお客様のみ>  
NTT東日本・NTT西日本と直接契約となるオプションサービスに関する留意事項の確認が必要となります。

【ひかり電話オフィスタ입、ひかり電話オフィスA(エース)、リモートサポートサービスいずれかのご契約がある場合】  
NTT東日本・NTT西日本よりお電話にて連絡が入りますので、その際にご確認ください。  
※ご連絡がつかず、留意事項の確認が出来ていない場合、変更先事業者への切替工事が行なえず延期となります。

【ひかり電話オフィスタ입、ひかり電話オフィスA(エース)、リモートサポートサービスいずれかのご契約がない場合】  
NTT東日本・NTT西日本の各ホームページよりご確認ください。

NTT東日本 <https://flets.com/app10/kajji/>

NTT西日本 <https://flets-w.com/collabo/change/entry/>

※切替工事日当日までにホームページで留意事項の確認が出来ていない場合でも切替工事は行なわれます。

## 21. 解約について

## 解約について

解約の定義	新規開通工事または転用工事後の契約解除については「解約」とします。 月額利用料金／解約事務手数料の請求を行います。
解約のパターン	契約者ご本人様からの解約申し出による契約解除。
解約方法	ご本人様以外対応不可。下記お問合せ先までご連絡ください。

※ 光回線を解約した場合、全てのオプションサービスが自動的に解約となりますので、ご注意ください。

※ 解約日はお客様より弊社へご連絡いただいた日の翌営業日を1日目として、6営業日から90日目の間にお客様が希望される日とします。

※ 月額利用料の料金計算は、解約日までの期間で日割り計算にてご請求させていただきます。

## 22. プランの変更、オプションサービスの追加、移転、ご解約、その他手続きについて

本サービスのプランの変更、オプションサービスの追加、移転、解約、その他手続きに関しては、下記連絡先までお問合せください。

- ・ お問合せ先：株式会社ライチェ ルース光カスタマーセンター
- ・ TEL：0120-996-278 (営業時間／平日11:00～19:00 ※お盆、年末年始を除く)  
本ダイヤルでの通話は、電話対応の品質向上とお問い合わせ内容確認のため、録音しております。
- ・ URL：<https://luz-hikari.com>

## 23. マイページについて

ご契約内容などの登録情報は、マイページ(<https://luz-hikari.com/mysite/>)からご確認いただけます。ログインには、お客様IDとパスワードが必要です。お客様ID、パスワードは「ご契約内容確認書」の「ルースお客様ID」「初期パスワード」をご利用ください。

※記載内容は2021年3月1日現在のものです。※記載の価格は税込表記です。

※サービス内容および提供条件は、サービス内容の改善などのため予告なく変更する場合があります。記載されている会社名、製品名およびサービス名称は各社の登録商標および商標です。